



エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が株式会社ソフトウェア・サービス<3733>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証スタンダードの株式会社ソフトウェア・サービス<3733>について、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が2026年6月16日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「本訂正の対象となる変更報告書No.4は、令和3年4月22日に提出されたものであり、本訂正報告書提出日時点で、5年間の縦覧期間を経過しております。従って、本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システムの制約上、不可能であることから、変更報告書の形式で提出するものであります。そのため、本訂正報告書はEDINETの閲覧画面上の提出書類名が「変更報告書」と表示されておりますが、内容は以下の訂正に伴う訂正報告書となります。なお、「報告義務発生日」は便宜上、「提出日」を記載しております。[訂正事項]訂正される報告書名変更報告書No.4訂正される報告書の報告義務発生日令和3年4月15日訂正箇所令和3年4月22日に提出いたしました変更報告書No.4につきまして、提出者の記載に誤りがあることが判明したため、当該報告書を一旦取り下げた上で、同日中に正しい提出者により報告書を改めて提出する予定です。」によるもの。

報告書によると、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)の株式会社ソフトウェア・サービス株式保有比率は、8.44%と1.04%減少した。

報告義務発生日は、2026年6月16日。